事　業　概　要　書

事業名　農業農村整備事業（特定農業用管水路特別対策事業）	路線名等　諸桑（もろくわ）地区

１．事業のあらまし

本地区は、愛西市の北東部及び津島市の北部のゼロメートル地帯に位置する受益面積73.8ha の低平な農業地域であり、水稲を中心とした営農が展開されている。

本地区の用水路は、1973 年度から 1975 年度にかけて実施した団体営木曽川用水関連土地改良事業でパイプライン化され、当時経済性に優れていた石綿セメント管が多く用いられた。

しかし、整備後に石綿セメント管に含まれる石綿（アスベスト）にばく露した際、健康被害を引き起こす恐れがあることが判明し、補修の際などに作業時の粉じん対策が必要になるなど、用水路の管理を行う農業者等が苦慮する状況となった。

また、石綿セメント管は設置から 40 年以上が経過し、老朽化が進んだことから漏水が頻発しており、農業者等の健康を害するおそれが懸念されている。

このため、用水路を硬質ポリ塩化ビニル管等で更新することにより、石綿に起因する健康被害と漏水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的として、2016 年度から特定農業用管水路特別対策事業を実施し、2030 年度に完了する予定である。

２．事業概要

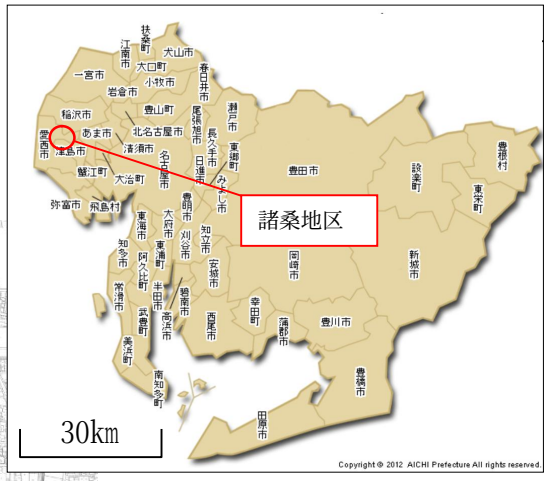
ａ．事業箇所　　津島（つしま）市及び愛西（あいさい）市

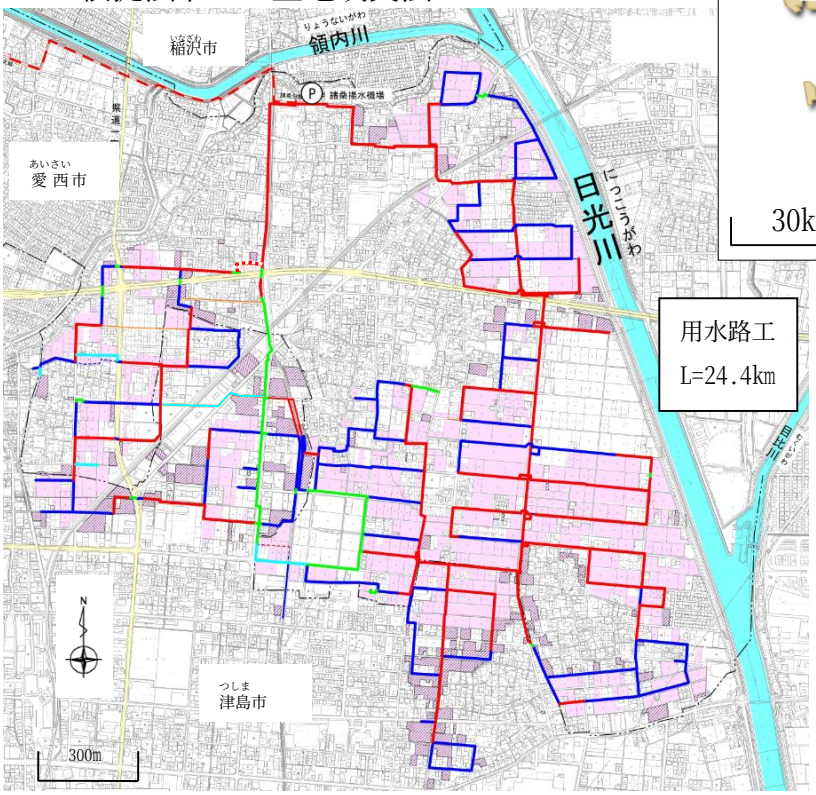
ｂ．事業内容　　用水路 24.4㎞

ｃ．全体事業費　22.4 億円

ｄ．事業期間　　2016 年度～2030 年度

ｅ．根拠法令　　土地改良法





凡　例	
----------	地　区　界
	受　益　地
	不可避受益（農振白地）
	基　幹　用　水　路
	石綿管（塩ビ管に更新）
----------	石　綿　管（撤去のみ）
	塩　ビ　管　等（更　新）
	塩ビ管等（路線新設）
----------	塩ビ管等（撤去のみ）
	塩ビ管等（既設利用）
Ⓟ	揚　水　機　場

（別紙２）

再　評　価　調　書（案）

Ⅰ 事業概要

事 業 名	農業農村整備事業（特定農業用管水路特別対策事業）
地 区 名	諸桑（もろくわ）地区
事業箇所	津島（つしま）市及び愛西（あいさい）市
事業のあらまし	本地区は、愛西市の北東部及び津島市の北部のゼロメートル地帯に位置する受益面積 73.8ha の低平な農業地域であり、水稲を中心とした営農が展開されている。 本地区の用水路は、1973 年度から 1975 年度にかけて実施した団体営木曽川用水関連土地改良事業でパイプライン化され、当時経済性に優れていた石綿セメント管が多く用いられた。 しかし、整備後に石綿セメント管に含まれる石綿（アスベスト）にばく露した際、健康被害を引き起こす恐れがあることが判明し、補修の際などに作業時の粉じん対策が必要になるなど、用水路の管理を行う農業者等が苦慮する状況となった。 また、石綿セメント管は設置から 40 年以上が経過し、老朽化が進んだことから漏水が頻発しており、将来的に農業者等の健康を害するおそれが懸念されている。 このため、用水路を硬質ポリ塩化ビニル管等で更新することにより、石綿に起因する健康被害と漏水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的として、2016 年度から特定農業用管水路特別対策事業を実施し、2030 年度に完了する予定である。
事業目標	【達成（主要）目標】 老朽化した石綿セメント管を塩化ビニル管等に取り替えることにより、地域の農家が健康被害を受けることなく安心して維持管理ができるようになるとともに、漏水等が抑止され用水の安定供給が可能となることから、地域の農業経営の安定が図られる。 【副次目標】 ―

計画変更の推移

		事前評価時 (2015)	再評価時 (2021)	再評価時（２回目） (2026)	変動要因の分析
事業期間		2016～2021	2016～2024	2016～2030	地元調整による事業期間の延長
事業費（億円）		10.1	12.0	22.4	
経費内訳	工事費	8.9	10.8	20.6	資材価格、労務費の増（2021 年単価→2026 年単価） 施工方法の見直しによる増
	用補費	0.5	0.5	0.5	
	その他	0.7	0.7	1.3	労務費の増(2021 年単価→2026 単価)
事業内容		用水路 L=22.7km	用水路 L=22.7km	用水路 L=24.4km	現地精査及び地元調整による増

Ⅱ 評価

① 事業の必要性の変化

1) 必要性の変化

【事前評価時の状況】
本地区の用水路は設置後 40 年以上が経過し､老朽化等に伴う破損等が３年間(2013～2015)に４件発生している。漏水被害と破損した管に含まれる石綿の粉じんによる農業者等への健康被害が懸念されており、石綿含有製品の速やかな代替化が求められている。
このため、早急に石綿セメント管が多用された用水路を硬質ポリ塩化ビニル管等に更新し、漏水被害及び健康被害を未然に防止する必要がある。
【再評価時の状況】
更新済み区間では漏水等が解消されたが、未更新区間では、依然として老朽化による破損等が事業着手後 10 年間（2016～2025）に 15 件発生しており、地域ではその対応に苦慮しているため、更新が必要な状況は継続している。
【変動要因の分析】
未改修区間の用水路の老朽化は解消されておらず、事業の必要性は依然として高い。

	判定	B	Ａ：事業着手時に比べ必要性が増大している。 Ｂ：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 Ｃ：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。
		【理由】 未更新区間の用水路は依然として老朽化による漏水等が発生しており、地域ではその対応に苦慮していることから、事業の必要性は事業着手時と同等であるため。	

② 事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	計
工種区分	調査・設計	←														→	
	用地補償										←					→	
	工事																
	・用水路工		←													→	
事業費（億円）	前回計画①	7.2					4.8										12.0
	実　績②	7.2					4.6										11.8
	今回計画③	7.2					4.6					10.6					22.4

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画【①】	実績【②】	達成率【②÷①】	計画【③】	進捗率【②÷③】
延長（km）	22.7	11.0	48%	24.4	45%
事業費(億円)	12.0	11.8	98%	22.4	53%
工事費	10.8	11.1	103%	20.6	54%
用補費	0.5	0.0	0%	0.5	0%
その他	0.7	0.7	100%	1.3	54%

【施工済みの内容】
用水路 L=11.0km

【事後評価に準ずるフォローアップ】
該当なし。

	2) 未着手又は長期化の理由	工事説明会において、近隣住民から工事実施に伴う交通規制に配慮するよう要望があったことから、毎年の施工範囲を限定するなど事業工程の再検討を行ったところ事業期間の延長が必要となった。	
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 交通量が非常に多い１級市道区間の工事が 2025 年度までに完了し、2026 年度以降の工事に関係する交通規制の調整は了しているため、阻害要因はない。 【今後の見込み】 事業工程の見直しにより、計画通りの完成が見込まれる。今後、予算確保及び関係者との調整に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。	
	判定	B	Ａ：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 Ｂ： 次のいずれか（該当する項目に「〇印」を付ける） ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の 期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの

			完成が見込まれる。 ・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。
		【理由】 事業期間を延長し、工程計画を見直したことにより、計画どおりの完成が見込まれるため。	

③ 事業の効果の変化

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事業費の増。

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区　分			事前評価時（基準年:2015）	再評価時（基準年:2021）	再評価時（２回目）（基準年:2026）	備考
費用（億円）	当該事業による費用		8.0	8.2	23.8	
	その他費用　注）		3.4	4.4	11.2	
	合計（C）		11.4	12.6	35.0	
効果（億円）	作物生産効果		9.6	9.4	18.7	
	品質向上効果		0.7	0.8	1.3	
	営農経費節減効果		△0.1	△0.2	△0.4	
	維持管理費節減効果		△0.2	△0.2	△0.3	
	水源かん養効果		2.0	2.0	－	
	災害防止効果(農業)		－	－	11.6	
	災害防止効果(公共資産)		－	－	15.4	
	国産農産物安定供給効果		1.1	1.3	4.7	
	合計（B）		13.1	13.0	51.0	
	（参考）算定要因	農地面積（ha）	76.4	74.2	73.8	減 0.4
費用対効果分析結果（B/C）			1.1	1.0	1.5	

※金額は、社会的割引率（４%）を用いて現在の価値に換算したもの。
※評価期間：55 年（当該事業の工事期間 15 年＋40 年）
※2024 年度に計画変更し、効果を再算定したため費用及び効果が大幅に増加している。

注）その他費用の内訳
①当該施設
再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格
②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(用水上位施設)
関連事業費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】
「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015 年 9 月 農林水産省農村振興局整備部監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】
主な変動要因として、前回評価時より作物単価及び純益率が大幅に上昇したことに加え、算定上含めるべき農用地区域外の農地が未計上であったことから、作物生産効果が増加した。また、前回評価後に、地下水利用に伴う地盤沈下による被害を水源転換により防止する災害防止効果の算定方法が確立されたため、今回計画から計上している。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】
破損した石綿セメント管を補修する際の農業者等の健康被害を防止する効果が期待できる。
【前回評価時の状況】
事前評価時と同様に、破損した石綿セメント管を補修する際の農業者等の健康被害を防止する効果が期待できる。
【変動要因の分析】
該当なし。

	判定	A	Ａ：前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 Ｂ：前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 Ｃ：前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。
		【理由】 前回評価時（2021 年度）から引き続き B/C≧1.0 となっており、経済的妥当性を有しているため。	

Ⅲ 対応方針（案）

継続	中止：上記①～③の評価で一つでもＣ判定があるもの。 継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後５年目）　□対象外

【事業完了後５年を越えて実施する理由・対象外の理由】

―

【主な評価内容】

施設の破損等による補修状況を確認

Ⅴ 事業評価監視委員会の意見

Ⅵ 対応方針